

ひとりで抱え込まず、まずはご相談ください

暮らし相談

支援センターとば

### 自立相談支援

さまざまな困りごとと一緒に整理していきます。  
必要に応じて、プランを作成して、あなたの困りごとの解決と一緒に考えていきます。

### 家計改善支援

毎月の支払のやりくりにお悩みの世帯に対して、家計の「見える化」を支援員が一緒にを行い、生活の立て直しのアドバイス等を行い、早期の生活再生を支援します。

### 就労支援／就労準備支援

「社会との関わりに不安がある」「他の人とコミュニケーションがうまく取れない」など、すぐに就労が難しい方に半年から1年にかけて就労に向けた訓練などを提供します。

### 住居確保給付金

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動するなどの条件がありますが、一定期間、家賃相当額を支給します。

まずは生活のお困りごとをお聞かせください。

暮らし相談支援センターとばが一緒に考え、解決への

お手伝いをします。

ご家族やまわりの方からの相談も受付しております。

社会福祉法人鳥羽市社会福祉協議会

(保健福祉センターひだまり内)

0599-25-1188

8:30~17:15 月曜日~金曜日 (祝日・年末年始を除く)



# 生活保護制度

## 生活保護の申請は、国民の権利です

ケガをして働けない  
持病が悪化して働けない



給料が少なくて生活できない

年金が少なくて  
生活が苦しい



家賃が払えなくて住む  
ところがない



家はあるけど、お金がない

どなたでも生活保護を必要とする可能性があります  
ためらわずに、ご相談ください

### ＼生活保護についてのよくある質問／

#### 申請をするには何が必要？

申請後に調査を実施しますので、申請時には特段書類は必要ありません。

#### 持ち家があると申請できないの？

居住用の持ち家については、保有が認められる場合があります。  
まずは、ご相談ください。

#### 車は持てないの？

通勤用や障がいがあることで通院に必要な場合など、保有の容認又は処分の  
保留が認められることがあります。

#### 親族への連絡は必ず、行くの？

扶養義務者の扶養は保護に優先しますが、援助ができるかの問い合わせは扶養  
義務者との関係等を確認してからとなります。

鳥羽市健康福祉課 生活支援係

(保健福祉センターひだまり内)

0599-25-1181

8:30~17:15 月曜日~金曜日 (祝日・年末年始を除く)

